

「(仮称)石巻港バイオマス発電事業 環境影響評価方法書」に対する技術審査会答申(案)の形成
 ・平成30年2月15日付け答申に対して、追加する意見について取りまとめるもの。

前回 (H30.2.15 答申)		今回	
答申	技術審査会からの指摘・質問事項	備考 【委員名】 (専門分野)	答申案
<p>【1 全般的事項】 (1) 本事業は、仙台塩釜港石巻港区の工業用地において、バイオマス発電事業を行うものである。 主要な発電用燃料として、海外から輸入する木質ペレットを使用することとしているが、地域の持続可能な環境保全を考える視点から、東北地域の未利用材の燃料の受け入れに関しても具体的な検討を行い、事業計画に反映すること。</p>	<p>○東北地域の未利用材の木質チップにおける受け入れルートの開拓や将来構想等についての検討について、具体性を明示すること。</p> <p>○地域の地産地消を積極的に進める視点で、未利用材の使用について検討すること。</p>	<p>【山本(和)委員】 (建築計画)</p> <p>【石井委員】 (放射性物質)</p> <p>【平野委員】 (景観)</p> <p>【木村委員】 (水質)</p>	<p>【1 全般的事項】 本事業は、仙台塩釜港石巻港区の工業用地において、バイオマス発電事業を行うものであり、平成29年1月に作成された同事業環境影響評価方法書(以下「前方法書」という。)の事業内容に、燃料保管場所を前方法書の対象事業実施区域外に設置する変更を行うものである。よって、平成30年2月15日付けの前方法書に対する答申に加え、新たに対象事業実施区域に追加となった燃料の屋外保管施設による影響について、適切に予測及び評価等を行うこと。</p>
<p>(2) 環境影響評価の予測については、累積的影響も含め、可能な限り定量的な手法を用いるとともに、環境影響評価の調査を行うに当たっては、必要に応じて選定した項目及び手法等を見直すなど適切に対応すること。</p>	<p>(審査会の意見として述べる、環境影響評価を進めるに当たって事業者が配慮すべき基本的項目。)</p> <p>○近隣の発電所・製紙工場等との累積的影響についても評価すること。</p>	<p>【山本会長】 (温室効果ガス)</p> <p>【平野委員】 (景観)</p>	○なし
<p>(3) 対象事業実施区域周辺の地域住民、地元自治体及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。</p>	<p>(審査会の意見として述べる、環境影響評価を進めるに当たって事業者が配慮すべき基本的項目。)</p>	<p>【山本会長】 (温室効果ガス)</p>	○なし

前回 (H30.2.15 答申)			今回
答申	技術審査会からの指摘・質問事項	備考 【 委 員 名 】 (専 門 分 野)	答申案
【2 個別的事項】 (1) 騒音 タービンや空冷式復水器等の設備機器による影響に留意し、音源設定を適切に行った上で予測及び評価すること。	○冷却方式について、空気冷却方式を採用したことから、空冷ファンの増加による騒音への影響を検討し、必要あれば対策すること	【岩谷委員】 (騒音)	○なし
—	—	—	【1 個別的事項】 (1) 大気質 (粉じん) 燃料の野積保管等による影響について、気象条件等の地域特性を考慮の上、予測及び評価すること。
(2) 悪臭 現地調査において、海風が吹いた時の影響が想定される上釜地区、下釜地区に調査地点を追加するなど、適切な配置となるよう見直すこと。	○現地調査における調査地点の選定について、海風が吹いた時の影響が想定される上釜地区、下釜地区に配置の追加を検討すること。	【平野委員】 (景観)	(2) 悪臭 燃料 (特にパーム椰子殻) の野積保管等による影響について、その性状等を考慮し、予測及び評価すること。
(3) 水質 現地調査において、排水による影響の程度を適切に把握するため、排水口近傍での調査地点を設定すること。また、調査項目については、概況調査で行っている項目について実施すること。	○水質調査の調査地点の選定について、当該事業による影響の程度を正確に把握する観点から、周辺海域ではなく排水口近傍での配置を検討し、また調査項目についても、概況調査での項目を幅広く実施すること。	【木村委員】 (水質) 【原委員】 (水産資源)	(3) 水質 燃料の野積保管等による雨水排水の汚濁影響についても考慮し、予測及び評価すること。
—	—	—	(4) 土壌 燃料の野積保管等による影響が懸念されることから、地下浸透防止策が講じられるよう事業計画の見直しを検討すること。

前回 (H30.2.15 答申)		今回	
答申	技術審査会からの指摘・質問事項	備考 【 委員名 】 (専門分野)	答申案
(4) 動物 対象事業実施区域及びその周辺で希少な猛禽類等が生息している場合は、工事中における配慮が必要なことから、生息状況の現地調査を実施し、環境影響評価項目の選定について検討すること。	○対象事業実施区域及び周辺で希少な猛禽類等が生息している場合は、工事中における配慮が必要なことから、生息状況の現地調査を実施し、環境影響評価項目の選定について検討すること。	【由井委員】 (鳥類)	○なし
(5) 廃棄物等 バイオマス発電により発生する燃焼灰等については、減量化及び再生利用などの行程を明示すること。	○燃料の燃え殻について、再生利用及び最終処分等の処理方法を明確にした上で、処分先について明示すること。(全般的事項より移行)	【由井委員】 (鳥類)	○なし
(6) 温室効果ガス等 イ 海外から輸入するパーム椰子殻について、熱帯林保全の観点から、現地において環境保全的に製造されたものであることを確認するとともに、極力公的な認証を受けた燃料を使用すること。	○海外から輸入するパーム椰子殻について、熱帯林保全の観点から、現地において環境保全的に製造されたものであることを確認するとともに、極力公的な認証を受けた燃料を使用すること。	【由井委員】 (鳥類) 【由井委員】 (鳥類)	○なし
ロ 主要な燃料として、海外から木質ペレットやパーム椰子殻を輸入する際の、船舶等の運行に伴い発生する二酸化炭素を含めた上で、温室効果ガス排出量を算定すること。	○主要な燃料として、海外から木質ペレットやパーム椰子殻を輸入する際の、船舶等の運行に伴い発生する二酸化炭素を含めた上で、温室効果ガス排出量を算定すること。	【太田委員】 (両生類・は虫類) 【山本会長】 (温室効果ガス)	
ハ 燃料材の搬入や燃焼灰の搬出等の国内輸送について、環境負荷低減の観点から、二酸化炭素の発生量が少ない鉄道輸送等の利用について検討を行うこと。	○燃料材の搬入や燃焼灰の搬出等の国内輸送について、環境負荷低減の観点から、二酸化炭素の発生量が少ない鉄道輸送等の利用について検討を行うこと。		

前回 (H30.2.15 答申)			今回
答申	技術審査会からの指摘・質問事項	備考 【委員名】 (専門分野)	答申案
ニ 温室効果ガスの排出量の算定について、ライフサイクルの考え方を基本に予測及び評価すること。	○温室効果ガスの排出量の算定について、運転中のみならず、ライフサイクルの考え方を基本に予測、評価を実施すること。		
(7) 放射線の量 東北地域の未利用材を燃料として使用する場合は、放射線の量を確認すること。	○東北地域の未利用材の木質チップの受け入れについて、放射性物質による汚染状況を確認した上で使用すること。	【由井委員】 (鳥類)	○なし

その他
事務局からの指導事項とし、答申には含めない。

○眺望点の選定について、滝山公園、東松島市役所、トヤケ森山等の明らかに影響が小さいと考えられる場所もあることから、調査地点の見直しを検討すること。
【平野委員】
(景観) ○なし

○当該地域では多くの復興事業が実施されており、災害危険区域と居住区域の境目が都市計画決定された道路であるなど、視覚的に分かりやすいところもあることから、これらの都市計画決定された公園、道路等について図書の地図上に記載すること。
【平野委員】
(景観) ○なし

--